

第2回定例岡山県教育委員会議事録

- 1 日 時 平成30年4月20日(金)
開会14時30分 閉会15時19分
- 2 場 所 教育委員室
- 3 出席者
- | | |
|--------------|------------|
| 教育長 | 鍵本 芳明 |
| 委員(教育長職務代理者) | 上地 玲子 |
| 委員(教育長職務代理者) | 中島 義雄 |
| 委員 | 松田 欣也 |
| 委員 | 田野 美佐 |
| 教育次長 | 村木 智幸 |
| 教育次長 | 日比 謙一郎 |
| 教育政策課 | 課長 中本 正行 |
| | 副課長 細川 誠 |
| | 総括主幹 間野 良一 |
| 生徒指導推進室 | 室長 大重 義法 |
| 保健体育課 | 課長 山本 圭司 |
- 4 傍聴の状況 0名
- 5 報告事項
(1) 平成29年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について

6 議事の概要

開会

非公開案件の採決

(教育長)

本日の議題の審議に入る前に、議題の公開の可否について決定したい。

委員から、議題を非公開とする発議はないか。

(委員全員)

(特になし)

(教育長)

特にないようなので、直ちに審議に入る。

報告事項(1)平成29年度「スマートフォン等の利用に関する実態調査」の結果について

・生徒指導推進室長から資料により一括説明

(委員)

今後の対策として、「スマホサミット2018」に小学校部会と保護者部会を新設するとあるが、どのような形で行うのか。

(生徒指導推進室長)

今までの中学校部会や高校部会は生徒会を中心に学校単位で参加していたが、小学校部会と保護者部会は個人的に親子で参加していただくことを考えている。

(委員)

危機意識の低い親が多いと思う。スマホの使い方も含め、よく分かっていない親が多いのではないか。

(生徒指導推進室長)

委員ご指摘のとおりである。これまで行ってきた子ども安全安心ネットサポーターのPTA研修会への派遣や、企業での出前講座の実施等、様々な方法での保護者への働きかけをさらに充実させる必要があると考えている。

(委員)

P11のスマホやネットの危険性について、「教えてもらったり、学んだりしたことがある」と答えた割合が、小学生が約8割、中学生・高校生が約9割であるが、学校でスマホやネットの危険性について教える機会を何かしら設けてはいないのか。

(生徒指導推進室長)

学校は何らかの形で行っているはずであるため、本調査を回答した児童生徒がそれを認識していなかったものと思う。さらなる内容の充実を図るなど工夫していくことが大切であると考えている。

(教育長)

どの学校でもきちんと教える機会を設けることができているのか、確認する必要がある。

(委員)

学校内でのスマホ等の取扱いに関するルールはあるのか。

(生徒指導推進室長)

県教委が指針を定めており、小中学校は校内への持ち込みを原則として禁止している。緊急連絡のためなど、やむを得ない理由がある場合は、保護者から持ち込みの申請をさせ、許可しているが、校内での使用は禁止し、登下校時以外は学校で預かることとしている。高等学校においても、スマホ等は学校における教育活動に直接必要のないものという考えであり、学校の実情に応じてそれぞれルールを設けている。

(委員)

小中学校は登下校時以外は学校で預かるということだが、きちんと守れているのか。

(生徒指導推進室長)

県教委が定めた指針を各学校に文書で通知するとともに、研修等の様々な場で示すなど、徹底を図っている。

(委員)

小中学校でやむを得ず持ち込んでいる場合、校内での使用は禁止していると思うが、登下校時以外は学校で預かることまでは徹底できていないように感じるので、指針のとおりできているか確認する必要がある。高校も校内への持ち込みは原則禁止ということか。

(生徒指導推進室長)

指針では、高校は学校の実情等に応じて、校内への持ち込みを原則禁止、または、校内もしくは通常の授業中の使用を禁止し、授業等で使用する必要がある場合も、使用する時間・場所を明確にし、目的外の使用がなされないよう配慮することとしている。

(委員)

授業で使うことがあるのか。

(生徒指導推進室長)

全員がスマホ等を持っている訳ではないので、個人のスマホ等を授業で使うことは基本的にはない。

(委員)

参考に掲載している「青少年のインターネット利用環境実態調査」は、小学生の調査対象が10歳以上だが、本調査はどうか。

(生徒指導推進室長)

小学校4年生以上を対象としている。

(委員)

各学校ではスマホやネットの危険性について、子どもたちに教える機会を設けているようであるが、響いていないように感じる。スマホやネットの危険性を子どもたちにきちんと理解してもらわなければならない。

(生徒指導推進室長)

各学校でもスマホやネットの危険性をきちんと教えていく必要があるが、子どもたちが主体的に活動しているスマホサミットにおいても、スマホやネットの危険性に関する議論や実践を行っている。子どもたちから発信することにより響く部分もあるので、そのような取組も今後さらに強化していきたいと考えている。

(委員)

スマホサミット参加校は教員も生徒も意識が高いが、そのような学校ばかりではない。スマホサミットの存在を知らない学校もあるのではないかと。

(生徒指導推進室長)

県主催のスマホサミットとは別に、市町村単位でスマホサミットを開催するところも増えてきており、こうした取組が全県下に広がっていくよう、県からも発信・普及してまいりたい。

(委員)

担当教員の意識によって学校での取組に温度差があるので、成果を普及し、取組の良さを伝え、教員の意識を変えてほしい。

スマホ等は学校における教育活動に直接必要のないものということで校内への持ち込みを原則禁止しているとのことだが、今は大人もスマホ等がなくてはならない世の中であるため、持ち込み禁止の一点張りではいけないと思う。ルールをきちんと守らせた上で持ち込みを許可するなど、子どもに歩み寄ることも必要である。

(委員)

スマホ等をうまく活用するための教育も必要である。

(生徒指導推進室長)

今後の情報化社会を生き抜いていくためにどう子どもたちを育てていくのかということも大事な観点である。本調査でも情報機器端末をどのように学習活動に活用しているかという質問を今回加えており、その結果も踏まえながら、委員お話のような取組も進める必要があると考えている。

(委員)

その情報機器端末をどのように学習活動に活用しているかという質問について、平均1日当たりの活用時間はどうか。

(生徒指導推進室長)

活用時間は調べていない。

(教育長)

アプリを利用した匿名によるいじめ等の相談・報告システムである STOPit を県立学校でモデル的に実施しているが、これは生徒各自がスマホ等にアプリをダウンロードすることが前提であるため、先ほどの県教委が定めた校内への持ち込みを原則禁止する指針にはそぐわない部分がある。実態を把握した上で今後のことを考えていかなければならない。

(委員全員)

了 承

閉会